

2013年度(第33回)四国ジュニアゴルフ選手権競技
兼 平成25年度全国高等学校・中学校ゴルフ選手権大会第57回個人の部 四国予選

期 日：平成25年7月25日・26日
場 所：北条カントリー倶楽部

主催：四国ゴルフ連盟
四国高等学校ゴルフ連盟
スポーツニッポン新聞社

《 競 技 の 条 件 》

1. ゴルフ規則

日本ゴルフ協会ゴルフ規則とこの競技のローカルルールを適用する。

2. 競技委員会の裁定

競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

3. 使用球の規格

競技者の使用球はR&A発行の最新の公認球リスト(JGA ホームページ参照：www.jga.or.jp)に記載されているものでなければならない。この条件の違反の罰は、競技失格。

4. 使用クラブの規格

プレーヤーが持ち運ぶドライバーはR&Aによって発行される最新の適合ドライバーヘッドリスト(モデルやロフトによって識別される)上に掲載されているクラブヘッドを持つものでなければならない。

例外：1999年より前に製造されたクラブヘッドを持つドライバーはこの条件から免除される。

5. ホールとホールの間での練習禁止

競技者はプレーをおえたばかりのホールのグリーン上やその近くで練習ストロークをしてはならない。これに違反して練習ストロークした場合、競技者は次のホールで2罰打を加えなければならない。但し、そのラウンドの最終ホールのときは、競技者はそのホールで罰を受ける。

6. プレーの中断と再開

(1) 通常のプレーの中断(落雷などの危険を伴わない気象状況)については、ゴルフ規則6-8b・c・dに従って処置すること。

(2) 険悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレーが中断となった場合、同じ組の競技者全員がホールとホールの間にいたときは、各競技者は委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。1ホールのプレーの途中であったときは、各競技者はすぐにプレーを中断しなければならず、そのあと、委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。競技者がすぐにプレーを中断しなかったときは、ゴルフ規則33-7に決められているような罰を免除する正当な事情がなければ、その競技者は競技失格とする。

この条件の違反の罰は競技失格(ゴルフ規則6-8b注)。

(3) プレーの中断と再開の合図について

通常のプレーの中断：短いサイレンを繰り返して通報する。

また放送及び、本部より競技委員を通じて競技者に連絡する。

険悪な気象状況による即時中断：1回の長いサイレンを鳴らして通報する。

また放送及び、本部より競技委員を通じて競技者に連絡する。

プレーの再開：1回の長いサイレンを鳴らして通報する。放送及び、本部より競技委員を通じて競技者に連絡する。

7. 順位の決定

各部門共、1位にタイが生じた場合は委員会の指定するホールにおいて(10番・11番・12番・13番ホールの繰り返し)ホールバイホールによるプレーオフにより優勝を決定する。

なお、3名以上でプレーオフが行われる場合、優勝者以外の者は2位タイとする。その他の順位については、同打数同位とし、それぞれの次位を除く。

8. 移動

正規のラウンド中の移動について『ゴルフ規則付I(c)9移動』を適用する。但し、ホールとホールの間を除く。

また、この移動についての条件は、キャディーには適用しない。

9. ラウンド中の共用ゴルフカートの使用について。

カートはキャディ以外の運転を禁止する。共用のカートはプレーヤーの携帯品とし、球が関連している時はすべてその球の持ち主の携帯品とみなす。但し、そのカートを共用しているプレーヤーの一人の特定の指示によりキャディが運転している場合は、そのカートとカートに乗っている人や物はすべてそのプレーヤーの携帯品とみなす。

全部門共にクラブ、キャディバック及び目土袋以外の携帯品をカートに積載することができる。1**裏面へ続く**

《ローカルルール》

1. アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。
2. 修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を標示する。
3. ウォーターハザードは黄線及び黄杭、ラテラルウォーターハザードは赤線及び赤杭をもってその限界を標示する。
4. 排水溝及び距離標示板は動かさない障害物とする。
5. 人工の表面を持つ道路に接した排水溝は、その道路の一部とみなす。
6. 樹木保護のための巻物施設（巻網など）はコースと不可分の部分とする。
7. グリーンに近接する動かさない障害物

動かさない障害物による障害からの救済はゴルフ規則 24-2 により受けることができる。加えて、球がグリーン外のハザード内でない所にある場合、動かさない障害物が(イ)グリーン上か、またはグリーンから2クラブレングス以内にあり、(ロ)球からも2クラブレングスの範囲内で、しかも(ハ)球とホール間のプレーの線上にかかっているときは、プレーヤーは次のような救済を受けることができる。

その球は拾い上げて、(a)ホールに近づかずに、(b)障害物の介在が避けられる、(c)ハザード内でもグリーン上でもない場所で、球のあった箇所に最も近い所にドロップしなければならない。拾い上げた球はふくことができる。

このローカルルールの違反の罰は、2打。

8. クローズ (CLOSED) の標示のある予備グリーンは、プレー禁止の修理地(スルーザグリーン)とし、その上に球があつたりスタンスがかかる場合、競技者はゴルフ規則第25条第1項b(i)の救済を受けなければならない。

このローカルルールの違反の罰は、2打。

9. ティーマークは、男子(15歳～17歳)及び男子(12歳～14歳)はコンペティションティーマーク(6799Y)、女子(15歳～17歳)及び女子(12歳～14歳)は白マーク(6110Y)とする。

【 注 意 事 項 】

1. 開会式は大会前日の練習ラウンド終了後(午後4時30分頃を予定)北条カントリー倶楽部で行うので選手は出席すること。
(前日の練習ラウンドを行わない選手には特に参加を義務付けない。)
2. 競技の条件及びローカルルールに追加、変更があるときはスタート室前に掲示して告知する。
3. 練習はそれぞれ指定された練習場にて行うこと。但し、打撃練習場がないので各自その心づもりをすること。
(アプローチとパッティングの練習場はそれぞれ区別(看板で標示)してあるので、それ以外の練習は禁止する。)
4. 大会当日、選手はスタート時刻7分前には必ずティインググラウンド周辺に待機すること。
5. プレーの進行に留意し、先行組みとの間隔を不当にあげないよう注意すること。プレーの不当な遅延についてはペナルティを課すことがある。
6. ラウンド中競技者は、部外者を近づけないよう十分留意すること。これを怠ると規則8条により罰せられることがある。
7. 9ホール終了後、プレーの遅延にならない限りクラブハウスに立ち入ることができる。
8. 日本ジュニアゴルフ選手権競技の出場者数については、男子15～17才の部 位、男子12～14才の部 位、女子15～17才の部 位、女子12～14才の部 位 (参加者数に応じて大会当日までに決定される)
9. 閉会式は日本ジュニアゴルフ選手権競技の出場者の説明会も行うので、必ず出席すること。
10. 練習日は7月4日(水)～7月25日(水)までの土、日、祝日を除く平日、料金は大会特別料金とするが、必ずコースのフロントまで予約をすること。
11. ラウンド中、JGA ゴルフ規則書(2012年度以降)、目土袋、グリーンホーク及び競技の条件及びローカルルールの携帯を義務付ける。(尚、グリーンホークはクラブで用意しているので必要な選手は申し出ること。)
12. コース内での携帯電話の使用を禁止する。
13. グリーンへ著しく損傷を与えるゴルフシューズは使用禁止とする。

【 付き添いの方やギャラリーへのお願い 】

打球事故防止のためギャラリーのコース内の立入りは、1番、10番、のティインググラウンド、9番、18番グリーン周辺及び14番コース売店付近に限らせていただきます。クラブハウス内食堂はご利用いただけます。ご利用の際は選手のサインかレストランにて現金でご精算願います。

【大会期間中(練習日も含む)は、別紙服装規定を遵守すること。】